

被災された方のための 生活支援情報

第 30 号
平成 25 年 2 月 27 日
仙台市復興事業局生活再建支援室

TEL 214・8559 FAX 214・5130
〒 980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

固定資産の路線価を 4 月 1 日(月)から公開します

- ◆公開対象＝宅地の価格評価の基準となる路線価と標準宅地
- ◆公開場所＝市役所北庁舎 1 階資産課税課、区役所税務会計課、宮城総合支所税務会計課（4 月からは税務住民課（予定））・秋保総合支所税務住民課、市役所本庁舎 1 階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター

問い合わせ 資産課税課 ☎214・8617

固定資産税・都市計画税の縦覧・閲覧ができます

	縦覧帳簿による縦覧	固定資産課税台帳の閲覧	
期間	4 月 1 日(月)～4 月 30 日(火) (閉庁日を除く)	随時(平成 25 年度分の閲覧は 4 月 1 日(月)から) (閉庁日を除く)	
場所	市役所北庁舎 1 階資産課税課、区役所税務会計課、宮城総合支所税務会計課（4 月からは税務住民課（予定））、秋保総合支所税務住民課		
可能な方	土地または家屋を所有する納税者等	土地・家屋・償却資産の納税義務者	借地・借家人等
ご覧になれる内容	所有する資産と同一区内にある土地または家屋の価格等（所有者氏名・住所は記載されていません）	所有する資産の課税台帳	賃貸借契約等の対象となっている資産の課税台帳
必要なもの	官公署発行の写真付きの身分証明書（運転免許証など）	官公署発行の写真付きの身分証明書（運転免許証など）	①賃貸借契約書等 ②官公署発行の写真付きの身分証明書（運転免許証など）
手数料	無料	縦覧帳簿による縦覧期間中に平成 25 年度分を閲覧する場合は無料。その他は台帳 1 件につき 300 円	1 筆・1 箇所につき 300 円

※所有する資産（土地・家屋）の課税内容は、4 月上旬に郵送する課税明細書でも確認できます

◆代理人がご覧になる場合は委任状が必要です。また、法人（会社）所有の資産について社員の方等がご覧になる場合は、代表者（本店が市外の場合は支店長等）からの委任状または代表者印・支店長印等のある閲覧

申請書・縦覧整理票が必要です（委任状等の様式は任意ですが、市ホームページからも取り出せます）

◆所有する資産の評価内容等の詳しい説明は、北固定資産税課、南固定資産税課で行います

◆平成 25 年度の固定資産課税台帳登録事項証明（評価証明・公課証明）の交付は、4 月 1 日(月)より実施します

問い合わせ 縦覧帳簿による縦覧は物件の所在する地域の下表の担当課まで、固定資産課税台帳による閲覧は資産課税課 ☎214・8617、区役所税務会計課・宮城総合支所税務会計課（4 月からは税務住民課（予定））・秋保総合支所税務住民課

対象	物件所在地域	担当課	電話番号
土地・家屋	青葉区	北固定資産税課	〔土地〕 ☎214・8596 〔家屋〕 ☎214・8604
	泉区		〔土地〕 ☎214・8597 〔家屋〕 ☎214・8605
	宮城野区	南固定資産税課	〔土地〕 ☎214・8689 〔家屋〕 ☎214・8694
	太白区		〔土地〕 ☎214・8690 〔家屋〕 ☎214・8695
償却資産	全区	資産課税課	☎214・8619

スマートフォン用応急手当アプリケーションを公開しています

市では、市民の皆さんの応急手当の習得と実践を支援するため、スマートフォン用の応急手当アプリケーション「救命ナビ」を開発しました。「救命ナビ」では、いつでも応急手当を学ぶことができるほか、救急の現場に遭遇した際に、動画と音声によって、的確な心肺蘇生法が行えるよう誘導が受けられます

◆「救命ナビ」は各スマートフォンのアプリケーション提供サイトで検索し、ダウンロードしてください。

問い合わせ 消防局救急課 ☎234・1111



市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)	太白区役所 ☎247・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)	泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)	宮城総合支所 ☎392・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)	秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/>
仙台市携帯電話用ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/m/>

ママも復興の担い手に！「子育てママの未来デザイン」

復興に向けて、誰かの役に立ちたい、何かしてみたいという方、子育て中だからと諦めていませんか。今の自分を整理して、できることを考えてみませんか。

- ◆日時＝3月15日(金)10:00～12:00
- ◆会場＝エル・ソーラ仙台
- ◆対象＝小学校低学年までの子どもの母親12人[先着]
- ◆託児あり（6カ月～小学1年生。子ども1人300円。3月7日までに要申し込み）
- ◆申し込み＝電話またはファクス（応募内容、氏名（フリガナ）、電話番号、ファクス番号と託児希望の方は子どもの年齢を月齢まで記入）で、せんだい男女共同

参画財団にお申し込みください

申し込み・問い合わせ（公財）せんだい男女共同参画財団 ☎212・1627、FAX212・1628

中小企業者個人事業者向け二重ローン説明会

震災の被害により、過大な債務を負いながらも被災地域で事業再生を図る事業者の皆さんを対象に、震災支援機構が二重ローンに関する説明会を開催します。

- ◆日時＝3月13日(水)15:30～17:00
- ◆会場＝アエル28階大研修室
- ◆説明会終了後、希望する方には個別相談に応じます
- ◆直接会場へお越しください

問い合わせ 地域産業支援課 ☎214・1003

東日本大震災仙台市追悼式を開催します

■追悼式

- ◆日時＝3月11日(月)14:20～16:00頃（13:20開場）
- ◆会場＝仙台国際センター大ホール
- ◆直接会場へお越しください
- ◆招待者以外の方は、別室で式典の様子をご覧ください

◎次第

献奏／黙とう／式辞／追悼の辞／遺族代表の言葉／献歌ほか

◎会場までのご案内

- ◆来場の際は無料送迎バスをご利用ください（青葉区役所前臨時バス乗り場、青葉通プラザ（青葉区中央3-2-1）前臨時バス乗り場より13:00から14:00までの間運行）
- ◆市営バスは仙台駅西口バスプール9番乗り場より乗車。「博物館・国際センター前」にて下車（運賃片道180円）

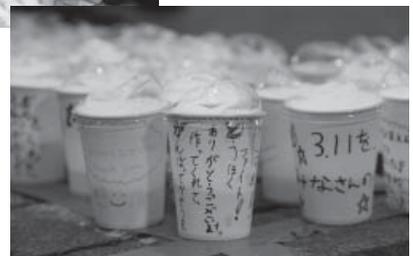
■献花場の開設

- ◆日時＝3月11日(月)8:30～17:00
- ◆会場＝仙台国際センター、勾当台公園市民広場、宮城野・若林・太白・泉区役所各1階（青葉区役所には献花場を設置しません）
- ◆お花は会場内でお渡しします

問い合わせ 秘書課 ☎214・1145

■キャンドルナイト2013「かがやけ仙台—震災の記憶を胸に」

- ◆日時＝3月11日(月)14:20～20:00
- ◆会場＝勾当台公園市民広場
- ◆内容＝[昼の部：14:20～17:00] 仙台市追悼式の中継を行うほか、15:00からは紙コップに皆さんの「ゆめ」を描き、そのコップにろうそくを入れて、キャンドル文字「かがやけ仙台」を作ります
[夜の部：17:00～20:00] 17:00からキャンドルの点灯を開始します。18:00～18:30は式典を行います



問い合わせ（公社）仙台青年会議所 ☎222・9788

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市復興事務局生活再建支援室 ☎214・8559までご連絡ください。